

令和2年3月18日（水）
区連会資料
区政推進課・旭区社会福祉協議会

各地区連合自治会町内会長様
各地区社会福祉協議会会长様

旭区区政推進課長
旭区社会福祉協議会事務局長

令和元年度新あさひみらい塾実施結果について（報告）

日頃より、旭区政及び旭区社協の事業の推進に御協力いただきお礼申し上げます。

旭区では、自治会町内会や地区社協、民生委員等の委嘱委員など地域で活動されている方々が先進的な取組事例の見学やグループワーク等を通じて学んだことを地域の課題解決にいかしていただくため、旭区役所と旭区社会福祉協議会が協働して、新あさひみらい塾事業を実施しました。受講生募集にあたって、皆様より御推薦いただきました。

つきましては、今年度実施した結果につきまして、次のとおり御報告させていただきます。

1 概要

- (1) 実施期間：令和元年9月13日（金）～令和2年1月14日（火）
- (2) 受講者数：地域活動者 18名
- (3) 観察先：

【東京都大田区】久が原南自治会

【神奈川区】羽沢自治町内会（サロンはざわ）

宮向自治会（さくらサロンみやむかい）

2 実施内容

詳細は別添報告書のとおり

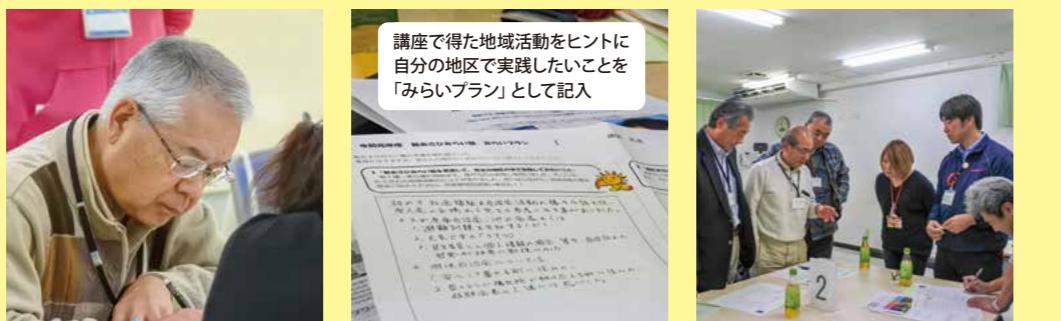
担当 旭区役所区政推進課地域力推進担当
遠藤、中島、野口、板橋
電話 045-954-6028 FAX 045-951-3401
社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会
若尾、竹下、梅木、山田、齊藤
電話 045-392-1123 FAX 045-392-0222

第6講 地域の力を拡げ、連携づくりの実践へ

身近な困りごとや生活課題によりそい、地域で支え合いながら誰もが自分らしく暮らしていくには、今の活動にどのような仕組みを加えていけばよいのだろうか——新あさひみらい塾の受講生は、先駆的な活動の実践者から多くの気づきを得るとともに、同じ思いを持つ他の受講者と悩みや考えを共有しながら、自らの地域課題と真剣に向き合つてきました。



受講者は、自治会や民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、家庭防災員連絡協議会、老人会など所属も異なり、だからこそ様々な視点に気づき、今後の仲間づくりに生かすことができます。また、地域ケアプラザの生活支援コーディネーターも講座に参加し、学びに伴走しました。



第1講を受講した時点では「課題が山積みで何をどう手をつければいいか」と悩んでいた人も、最終回に作成した「みらいプラン」では具体的な目標と最初に取り組むべきことが明確になっていました。新あさひみらい塾へはこの2年間で15の地区が参加。昨年度の受講生の中には、すでにサロンやボランティアグループを立ち上げた人や、仲間を増やして活動を広げている人もいます。講座修了後も交流や事例発表などの機会を持って互いに高め合いながら、あさひの未来を切り開いていきましょう。



渋谷氏からの応援メッセージ



各地のすばらしい活動を見て、聞いて、「すごいな、とても真似できないな」「うちの地域でもやれるな」「うちは、ちょっと地域の状況が違うな」と、後ろ向き、前向きいろいろ感想を持たれたと思います。でも、どれも正解です。

「やれることから始める」が基本で、その後、一つひとつ地味に進むこともあれば、一気に活動が広がる場合もあります。一緒に学んだ方々がいるのですから、時々、情報交換をするのをおすすめします。もちろん地域ケアプラザ・区社協・行政も一緒に考えてくれると思います。



共に支えられ 生きていく

住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる仕組みづくりに向けて



令和元年度 新あさひみらい塾 報告書

横浜市では、地域課題が多様化するなか、平成26年度より、
協働の「地域づくり大学校」事業に取り組んでいます。

旭区ではこれまで、受講生が見学会など様々な体験を通じて気づきを高め、
地域で活動するきっかけをつかむことを目指して「あさひみらい塾」を開催。
そして平成30年度からは、身近な困りごとや生活課題によりそい、
支え合いながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことのできる
地域共生社会の実現に向け、旭区役所と旭区社会福祉協議会の協働による
「新あさひみらい塾」を開催しています。



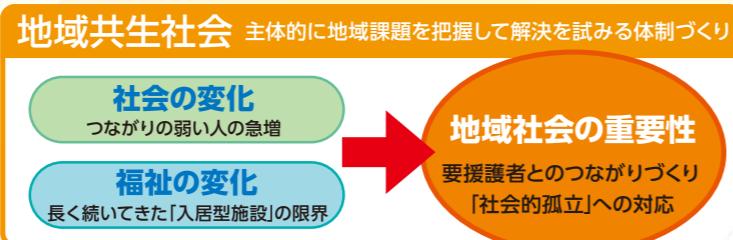
第1講

地域共生社会に向けて、地域づくりと防災を一体に!



「災害時要援護者支援制度」はどうして必要か?
どのように把握し、誰がどう支援するか?
名簿を受け取るだけでいいのだろうか?

社会福祉法人中央共同募金会
常務理事 渋谷篤男氏



日ごろの「顔の見える関係づくり」が、 発災時の「みんなで避難」につながる



発災時に
自治会の加入、未加入は関係ない。
「誰一人ほっとけない」という気持ちで
活動している。

久が原南自治会
会長 池上孝三氏



防災は常日ごろから
「顔なじみ」をつくっておくことが
大切です。

東京防災隣組 (東京都大田区・久が原南自治会)

東京防災隣組に認定されている久が原南自治会では、自治会、民生委員児童委員、地域包括支援センターが連携して「災害時要援護者マップ」を作成し、年に一度の面会調査で情報更新。閲覧者を限定して個人情報を適切に管理しつつ、いざというときに使える情報・体制を整えています。

また、一人でも多く防災訓練に参加してもらうために、宣伝カーで町内を回ったり、電信柱にノボリを取り付けるなどして自治会未加入者にも情報が届くよう配慮。訓練時は、中学生の協力を得てリヤカーを使った要援護者の搬送訓練も行っています。

加えて、「平常時の備え」と「発災時24・72時間までの対応」を一覧にした「久が原ルールチェックシート」を各戸に配布。発災時、家族が無事ならタオルを玄関先に掲出するなどのルールを示し、公助に頼らない自助・近助・共助の意識を高めています。さらに、自治会連合会で運動会や子どもまつりを開催し、発災時の「あの人を助けなきゃ!」につなげるための「顔の見える関係づくり」にも普段から取り組んでいます。

参加者のアンケートより

- ・要援護者支援について、個人情報の守秘義務を意識しすぎないようにすることが参考になった。



第4講

第5講

孤立死0(ゼロ)を目指して、助けられ上手・助け上手を増やす!



一人でも参加者がいれば大成功です。
やらなければ一人も来ないですから。

宮向自治会（羽沢地区自治連合会）
会長 岐部文明氏

いざという時に、地域防災拠点へ
来られる人で機能するような
運営を意識しています。



羽沢南町内会（羽沢地区社会福祉協議会）
会長 和田勝巳氏



認知症の方との縁を
切らさないように、
サロンの日は迎えに行きます。

羽沢三枚地区民生委員児童委員協議会
会長 長谷川靜江氏

羽沢プロジェクト (横浜市神奈川区・羽沢地区)

羽沢地区では、孤立しがちな人を一人も見逃さない「羽沢プロジェクト」を展開しています。毎月の羽沢プロジェクトの話し合いでは、地区連合、地区社協、地区民児協、包括、区役所、区社協が課題を共有。「良いと思うことはどんどんやる」をモットーに、「あおぞら昼食会」や「星空ピアガーデン」を開催。会場は個人宅の駐車場やビニールハウスの片隅など、孤立しがちな人が多く住む場所に出向いて行い、「地域から見放されていない」と感じられるように直接チラシを届けるなど、助けられ上手を増やすために一人ひとりと丁寧に向き合っています。

①団地でサロン：宮向自治会では、住民同士の顔見知りを増やすために団地内でサロンを開催。そこには障害のある子どもと母親と一緒に参加をしており、母親はボランティアとしてお茶をたてて振るまっています。また、移動スーパーで買った物を一人暮らし高齢者同士で分け合うなど住民同士の支えあいの場にもなっています。

②平常時の活動も自主防災隊に規定：羽沢南町内会では要援護者に関する全戸アンケートを実施。結果をもとに「災害支え合いマップ」を作成したほか、「災害時要援護者は平常時から要援護者」との考え方から町内会と連動した「自主防災隊」を結成。災害時だけでなく平常時の任務も定めています。

③特別養護老人ホームでサロン：羽沢自治町内会では、特別養護老人ホームの施設を使って「サロンはざわ」を開催。ケアマネージャーが気がかりな人に声をかけてサロンに誘うなど、専門職とも連携しています。また高齢者に限定せず子どもにも場を提供し、一緒にDVDを見たりゲームをしたりすることもあります。



誰が、ということではなく、
地域のみんなで一人ひとりを見守っていければ。

羽沢自治町内会
会長 横谷徳人氏

参加者のアンケートより

- ・各団体の連携が重要と感じた。
- ・何度も考えチャレンジしていく姿勢は素晴らしいと思った。

第6講



先駆的な活動を現地で視察し、多様な受講者同士で対話を重ね、自らの地域課題を主体的に捉え解決していく力を磨きました。

令和元年度 新あさひみらい塾

2019年9月13日(金)
開校式
講義
演習
第1講

2019年10月8日(火)
実践者から学ぶ①
久が原南自治会（東京都大田区）
演習
第2講

2019年10月24日(木)
視察①
久が原南自治会（東京都大田区）
第3講

2019年11月8日(金)
実践者から学ぶ②
羽沢地区（神奈川区）
演習
第4講

2019年12月9日(月)
視察②
羽沢自治町内会（神奈川区）
第5講

2019年12月19日(木)
視察③
宮向自治会（神奈川区）
第6講

2020年1月14日(火)
講演
みらいプラン作成
閉校式
第6講

2020年1月14日(火)
昼食会
交流会
第6講